

令和元年9月24日
新潟県立大学企画課

「仮設校舎賃貸借」の設計図書に関する質問回答

項目	質問	回答
設計概要	「法 85 条 5 項の許可申請による仮設建築物」との記載がありますが、仮設の理由等により認可が下りなかった場合の仕様変更は別途でよろしいでしょうか。 (図面番号 A-01)	申請はこれからの作業となりますが、仮設校舎による許可申請を行うことについては、行政に確認済です。 なお、仮設許可ではなく、通常の確認申請としなければならないとなった場合は、一部の仕様変更について、別途対応とする可能性があります。
電気・換気設備工事	「電話設備」「非常放送設備」「映像・音響設備」「自動火災報知設備」につきましては、「工事設計書」に記載がありませんが、本契約に含まれますでしょうか。 (図面番号 E-07～E-10)	「電話設備」「非常放送設備」「映像・音響設備」「自動火災報知設備」の配線配管及び機器関係については、リース料に含む形の積算としています。